令和6年第9回田原市教育委員会定例会

- 1 開会 令和6年9月25日 午後4時00分
- 2 閉会 令和6年9月25日 午後4時50分
- 3 会議に出席した委員 伊藤正徳教育長、田中早苗教育長職務代理者、金田真也委員、太田孝雄委 員、髙崎佐智江委員
- 4 会議に欠席した委員
- 5 会議に出席した職員

教育部長 増田直道 川口 崇 教育総務課長 学校教育課長 峠 尚良 生涯学習課長 山田達也 スポーツ課長 鈴木雅也 文化財課長 天野敏規 図書館長 是住久美子 教育総務課長補佐兼係長 木村真一

6 議事日程 別紙のとおり

田原市教育委員会第9回定例会議事日程

日 時 令和6年9月25日(水) 午後4時00分 場 所 市役所北庁舎3階 302会議室

- 1 会議録署名者の指名
- 2 教育長報告事項
- 3 議題
- (1) 議案第21号令和7年度教職員定期人事異動方針について
- 4 報告事項
- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 田原市議会第3回定例会一般質問等について
- (3) 教育委員会の事務の点検・評価の公表について
- (4) 市民館の整備基準について
- 5 その他

教育長

開 会 午後4時00分

それでは皆さんこんにちは。

本日は、ご多用のところご出席くださいまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、令和6年田原市教育委員会第9回定例会は成立をいたしました。 これより開会をいたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定によって、議事録署名委員を指名させていただきます。今回の署名者として、田中委員と太田委員のご両名を指名させていただきますのでよろしくお願いをいたします。

教育長

それでは議題に先立って、教育長報告を私からさせていただきます のでよろしくお願いいたします。

まず、1ページ目をお開きください。今回の報告は2ページにわたっております。その前半が、台風10号が非常にゆっくりとした動きだったものですから、その影響で大雨だとか洪水の警報が出たり解除されたり、また出たりした。それによって記載する内容も長くなったというのが内訳です。もちろん、被害はたいしたことはなかったので、田原市にとっては本当によかったのですけれども、昨今の石川県の能登地方、あのようになっていたらひと事ではないなと思うので、やはり今後十分注意をして、大雨であるとか、地震であるとか対処をしていく必要があるなと、そのように思っております。

それから中段より下の辺りですけれども、9月2日月曜日から始業 式が始まりました。自分のところには特に大きな報告はなかったの で、無事に進んでいるかなと思って学校には感謝をしております。

あわせて、議会の定例会が始まりました。これについては、後で部 長から報告があります。

9月4日、市長のところに東部中学校の陸上部、女子の4×100メートルリレーで全国1位になった報告の表敬訪問がありました。去年も2位で、本当に実力をつけていよいよ今年はという形で来てくれました。今回のところ去年は、スーパースターが1人、佐藤という子がいたのであれなんですが、今年は個人の種目では出ていない子がいて、しかも半分以上が2年生だということで、非常に子どもたちの頑張りはもちろん、学校として顧問としての頑張りもよく光った、そういうような優勝だったかなと思います。

なお、この優勝の陰に隠れる形にはなったんですけれども、男子 100メートルの男の子も非常に頑張って全国大会に出てくれた。だか ら、男女共に非常に東部中学校の頑張りに、こちらは敬意を表しました。

それから、9月7日からトライアスロンが始まり、皆さんにもご参加いただきましたが、非常に盛り上がるよい大会になったかなとこちらも思っております。

あわせて、トライアスロンを実施しながら、一流アスリートによるスポーツ教室、これは野球ですけれども、それであるとか、裏の2ページに入って、市のサッカー協会の30周年記念行事がありまして、なかなかスポーツ課は非常に大変だったかなと思いますが、それぞれの担当のがんばりによって、こちらもトライアスロンも盛り上がったけれども、こちらで別に行っているイベントも盛り上がったということで、非常に喜んでおります。

それから、9月14日には、これもまた一流アスリートによるスポーツ教室で、フットサルが行われました。野球もそうだったんですけれども、このフットサルもオリンピックではないですが、ブラジルで一流で活躍していた人がこちらに来て、フットサルでさらに日本一を目指したというそういう人が来てくれたので、やっぱり子どもたちにとっては非常によい刺激になったかなと。野球にしろ、それからフットサルにしろ、また次にソフトボールの教室を予定してるということですけれども、やっぱり本物を見せるというのは子どもたちにとって非常にいい、そういう刺激になるかな、また、勉強になるのかなと思いました。

それから、下のほうにいきまして、9月18日、臨時の三河部都市・ 町村の教育長会議がありました。これは何のために開かれたのかを説 明します。県教委が働き方改革のロードマップというのを出してきま して、これは何かというと、2026年度までに時間外の在校時間が45時 間を超える者をゼロパーセントにするという、そのような目標を出し てきました。もちろんこれをつくるに際しては、教育長の代表も参加 し、それはいくら何でも現状にあまりに乖離をしているので、やはり 少し拙速ではないかという意見をちゃんと述べたのですけれども、こ れが結局、県も苦しいところなのですが、やはり文科省からの流れ で、県としては出さざるを得なかったというところがあるかなと思い ます。だけど実際、今現在、県が把握しているのは、小学校は45時間 を超える者が28%、中学に至っては約41%、超える者がいると、これ をあと2年でゼロにすると。教育長の代表は、それがもしできるとし たら、よほど教員の数を増やさない限り無理ですよと、これはしっか りと述べております。一応、県としてはそれを国に要望したしますと いう、そういうことは言ってくれましたが、要望する段階でゼロパー セントを打ち出すのはどうかなと。こちらとしては、ここの会議でし

っかりみんなで口をそろえて言ったんですけれども、一応お聞きしたことにいたしますという、そういう回答だったので、なかなかまだ苦しいなというのが現状です。というのがここの9月18日に行われました。

それから9月22日に白谷海浜公園で愛知県の市町村対抗駅伝の小中学校の選手選考会が行われました。なぜか3連休の中、ここだけが雨でして、子どもたちを雨の中走らせるという大変厳しい状況だったのですけれども、これは市の陸上協会の完全なバックアップの下、子どもたちもよく走ってくれて、小中男女別、補欠も合わせて8名の選手を無事選ぶことができました。この8名の選手については、学校長には既に連絡が行っていて、昨日の校長会でもそういう子どもたちを選んだので、学校としてもしっかり応援してください、そのように伝えてあります。

それから9月23日に田原市出身で、盲目のバイオリニストである白井崇陽さんのコンサートが行われました。最初は、観客の入りが心配されていたのですけれども、関係団体からの働きかけもありまして、ほぼ満席に近い状態で非常に盛況でした。

あわせて、今日、皆さんのところにチラシが配られているかなと思いますが、これは市の主催でサクソフォンコンサートというのが今度の土曜日に行われます。これに関してはなかなかバックアップをするというそういう関係団体がありませんので、自分も券を買わせていただきましたが、皆さん方もそれから皆様のお友達も、もしご協力いただけるならよろしくお願いをしたいと、そのように思っております。

ということで本日9月25日第9回の定例会、このあと金田さんがいよいよ退任をされるということですので、会送る会というのが計画されておりますので、皆さんで本当に気持ちを込めて、お疲れ様でしたを伝えながら、その会を持ちたいと思います。

教育長としての報告は以上で終わりますけれども、何か質問がございますでしょうか。

よろしいですかね。

それでは、ご質問もないようですので教育長の報告事項を終わりま す。

教育長

では、これより議題に入ります。

初めに、議案第21号「令和7年度教職員定期人事異動方針について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長

4ページをご覧ください。議案第21号、令和7年度教職員定期人事 異動方針について、このことについて別紙のとおり定めるものとす る。令和6年9月25日提出、教育長名でございます。 5ページにございますものです。6ページが県のもので、県のものに沿って市のものを定めております。これにつきましては、教職員に示すものでございます。

令和7年度田原市小中学校教職員定期人事異動方針田原市教育委員会、市民の信託に応えて本市公立小学校の一層の充実振興を図り、一層高度化・複雑化する課題に対して、スピード感を持ってこれに対応できるよう教職員の意識改革・士気高揚を求め組織力を向上させるため、愛知県教育委員会の教職員定期人事異動方針を踏まえ、次の基本方針に基づいて定期人事異動を実施する。

- 1、適材的を旨として構成かつ適正な異動を行い、年度当初から組織力を発揮できる体制づくりを図る。
- 2、職務経験の多様化や本市公立学校教育の将来を担う人材の育成 をねらいとした配置を推進する。
- 3、全市的視野に立ち、広域にわたる人事をさらに推進し、教職員の意識向上及び職場の活性化を図る。
- 4、特別支援教育の一層の充実や各学校の魅力化の推進や課題解決をねらいとした配置に努める。
- 5、校長、教頭等への昇進に当たっては、厳正かつ公平な審査に基づき、勤務成績が優秀でかつ意欲、行動力を有する教職員を男女を問わず登用する。特に改革意識を持ち、効率的な業務運営を行うための高い経営センスと管理・監督能力を備えた人間性豊かな教職員を登用する。

以上でございます。

では、事務局の説明が終わりました。

ご質問等があったらお願いいたします。

質問ではないですけれども、この1番のところの適材適所、それから年度当初から組織力を発揮できる体制づくりを図る、これは県のほうでも公表しておりますけれども、特に田原市ではこの年度末に役職者の退職が多いと思うものですから、ぜひこの年度当初から組織力を発揮できるような体制づくりをご配慮いただいたような人事にしていただければありがたいという、要望というか感想的なものですけど、よろしくお願いします。

特にこれについては何かありますか。

本年度、校長先生が9名役職定年ということで60歳を超えられることになるものですから、そのままにしておいても22校中の9人が最低でも替わる。例年で言いますと、それプラス数名異動があるものですから、そうすると市内の学校の約半数ぐらいの校長が替わるということになるものですから、校長が替わっても心配がないように今年度当初から各学校が進めてくれているとは思いますので、校長は異動してしまうんですけど、校長以外の者の異動については十分配慮するとい

教育長

太田委員

教育長 学校教育課長 W-7 E

教育長

委員 教育長

教育長

田中委員

うことで、教頭、教務主任、それから養護教諭、事務職員等について は、その異動について最小限に抑えるのに対して検討していきたいと いうように考えております。

ということで、校長会それから教頭会を通じて、もうこの異動は分かっていることですので、それぞれしっかりあとが継げるように、そして教頭から上がる者については、しっかりと覚悟を持って上がるようにということは伝えますので、またよろしくお願いいたします。

そのほかございますでしょうか。

よろしいですかね。

では、ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。

議案第21号「令和7年度教職員定期人事異動方針について」は、原 案どおり可決することにご異議ございませんか。

異議なし。

ありがとうございます。

では、ご異議はないようですので、議案第21号につきましては原案 どおり可決といたします。

続いて報告事項に入りたいと思います。

では、教育委員の皆様方の連絡報告事項を順次お願いいたします。まず、田中委員からよろしくお願いをいたします。

9月7日、8日にトライアスロン伊良湖大会と前夜祭に行ってきました。前夜祭では、ラストロットが休養中ということで、ストロベリーフライロケッツの辻さんがラストロットの曲を歌ってくださいまして、アーティスト同志リスペクトしているなという愛を感じました。

大会では、真夏のような暑さの中、多くのボランティアや声援の中で、トライアスリートたちが熱く競技していました。私の息子も参加させていただき、アスリートの皆様と競技させていただき、応援していた去年よりもさらに身近ですごさを感じ、とても感動しておりました。息子に感想を聞きましたら、エイドステーションのレモンがとてもおいしかったそうです。

福江高校の生徒たちがとても元気よく水をかけたり、水を渡してくれたり、声援をかけてくれたので練習では歩いてしまった階段を駆け上がることができたそうです。友人たちも応援に駆けつけてくれて、福江中学校3年生の後輩が感動して帰宅後にランニングに行ったそうです。

田原市のおもてなしの心が伝わる伝統ある大会を今後も長く開催してほしいなと思いました。

続いて、本日の午前中に福江中学校の体育大会を見に行ってきました。BGMが中学生が好きそうな曲が、今はやりの曲が流れておりまして、昔のクラッシック流れるような感じはなく、とても和気あいあ

いとしていました。

選抜リレーがありまして、運動が好きな子が活躍できる場もありま したけど、レクレーション要素が多いなという演目が多かったです。

福江高校の1年生が参加してくれたんですけど、どのチームが勝ってもイエーイと高らかに盛り上げてくれました。

福江高校の1年生になった昨年の福江中学校の3年生だった子と先生方がうれしそうに談笑していたので、やっぱり母校に帰って自分をみてくれた先生に会えるというのもいい機会だなと思いました。

控え席の生徒たちも競技中、歌とダンスで応援していて、去年も見たことがあるようなダンスだったので、福江中の伝統なのかなと思いました。なかでも私がびっくりしましたのが3年生の競技で、男子も女子も騎馬戦をしていたことです。騎馬戦といっても騎馬を組むのですが、取り合う帽子とかではなくて、騎手のかぶったヘルメットについた紙風船を柔らかい棒でたたいて割るという感じでした。午後の生徒会競技も興味深かったのですが見られなかったので残念です。

以上です。

ありがとうございました。

それでは、金田委員お願いします。

自分は、トライアスロンの前夜祭と当日のトライアスロンに参加させていただきました。

トライアスロンについては、スイムスタート地点、そしてメイン会場地点だったり、休憩地点、最後に日出の石門の折り返し地点のほうを見させていただいて、こっそりと帰らせていただきました。

見た感想は、酷暑の中、選手の頑張りだったり周りの応援、そして スタッフのサポート、非常にすばらしい大会だなとそんなふうに思い ました。

写真を撮って田原市にデータを渡してくれる人とちょっと話しをしたら、日出の石門のところでBタイプの人が折り返しをしていくところで石門をバックに撮ろうとしたら、テントがあって今年はそこの景色が撮れなくて残念だったなということをポロっと言っていたのを思いましました。このすばらしいトライアスロンを熟成させてよりすばらしい大会にしてほしいなと思ったのと、あといろいろな大会を見てきたんですけど、やっぱりいい大会というのは地域の人の理解だったり協力というのが必要なんだなということを改めて感じさせていただきました。

そして、先ほど童浦小学校の体育館に行かさせていただいたのですけど、外から見ると地味なんですけど、自分は中を見て、シンプルでとてもいい造りなんだなと思いました。これからの管理費だとか、修繕費というのを考えると、割とシンプルに抑えられるんじゃないかなとそのように思いました。

教育長

金田委員

それともう1点、児童クラブでしたっけ、あれを見たときに施設が 複合化していく、学校に複合化していって今後、学校を中心に地域が 機能していく、そんなようなつくりもいいんじゃないかなとそんなこ とを感じさせていただきました。

また、自分が施設を見に行ったときに思い出したんですけど、花井 先生が教育長のときにふるさと教育センターというのができたんです けど、それを教育委員の人で見に行きました。これから可能性がある 施設だなとすごく思ったんですけど、また最近見に行けてないので、 あのような施設もまた見学に行けたらいいかなとそんなことを改めて 感じさせていただきました。

以上です。

ありがとうございました。

それでは、太田委員よろしくお願いします。

8月から9月は暑かったり雨が降ったり、大変天候の不順な帆日が 続いたわけですけれども、私はトライアスロンの開会式のみをご報告 させていただきたいと思います。

今までも何回も開会式のほうに出させていただいておりますけれども、今年が一番温かい、アットホームな雰囲気が一番、今年はあったかなということを感じました。市長さんのあいさつや、それから選手宣誓をされた鈴木先生ご夫妻の選手宣誓であったり、教育長さんの乾杯のことばであったり、とてもおもてなしの心がにじみ出たような、いい開会式だったように思います。

アトラクションの中で、例年のような内容でしたけれども、その中で若鷹太鼓が今年もやられておりましたけれども、あれは伊良湖中学校で始めたものが閉校になってもまだ続いているという、こういう太鼓の発表の場が例年トライアスロンであるわけですけれども、若い人たちが太鼓をたたいているわけですけれども、その取りまとめをやってみえるのが前東部中学校長の河合道博先生で、私もお話しをさせてもらったんですけど、やらなければやらないでなくなっていくんですけれども、そういった方が影で支えていて、ああいうものが続いているという、いろいろな地域の行事もそうだと思うんですけど、地域の協力もそうですけど、影で支えている人たちの努力も、本当に黒子になって、発表者ではないですけれども、ああいう人たちがやってみえるというのがこのトライアスロンの開会式の中でよく分かりましたので、すばらしいなということを感じました。

以上です。

ありがとうございました。

最後に髙崎委員、よろしくお願いいたします。

私は、9月7日のトライアスロンの開会式にお邪魔させていただき ました。

教育長

太田委員

教育長

髙崎委員

今、太田先生からもお話があったんですけれども、本当に和やかな雰囲気のいい、議員さんたちもたくさんいらっしゃって、和気あいあいといい開会式だったなと思います。

先ほどの話にもありましたが、選手宣誓されていらっしゃったご夫妻、たまたま娘と高校が同級生でして、あのご夫妻が高校時代どれだけ努力をされていたかというのをよく存じ上げているものですから、そういった方たちがこの伊良湖で選手宣誓をされて、そしてたまたま同じ陸上部の方だったんですけど、また田原市の先生をしてみえるということはすごくありがたいなとうれしく思いました。そして、未来のある若者たちがすごくいい経験をされた方たちがそれを皆さんにどんどん、どんどん伝えていっていただききたいなと思いました。

次に、たまたまですけれども東部中学校の職場体験の方を1日だけ お預かりしました。これは弊社が連携をさせていただいたんですが、 中日新聞の通信局を希望されたお嬢さんで、とてもいい経験をされた と思うんですが、最後の1日を前に伺ってはいたんですけど、これは 恐らく学校側のミスではないですけれども、週の初めに突然伺って木 曜日にお預かりするということで、目的は執筆だったものですから、 突然でどうしようと思いましが、衣笠小学校を取材させていただくと いうことになりました。ついて行かせていただいて、目的は何だった かというと、衣笠小学校が今、中日新聞のNIEを教育として取り入 れてみえまして、そこで堀部先生が担当していらっしゃったので、堀 部先生も中学校時代よく存じ上げている堀部先生ですので、中学校時 代のイメージを思うと本当に立派になられて、すごくいいことをされ ていたんです。ああ、こういうことをお子さんと同じ目線で、本当に 放課の15分の間だけだったんですけど訪ねることができて、また、彼 女が帰社してからも宿題にしてはいけないと思って、つきっきりでと にかく弊社のミニコミ誌を仕上げるのに文章の書き方とか、ちょっと 私では力不足なんですけれどもお伝えして、最後に中日新聞の記者さ んがいらっしゃって、記者さんにも執筆を見ていただいたという、本 当に3日間を通して、彼女は一般ではできない経験をされたんじゃな いかとすごく思います。

彼女がなぜ通信局に興味を持ったかというと、たまたまお母様が看護師さんだということで、彼女がヘアドネーションをしていて、それを中日新聞さんが取り上げたということで、中日新聞さんを選択されたんですけれども、お子さんって何がきっかけになるか分からないから、本当に種を、芽を上手に育てて差し上げるって大事なことだなと思いました。

先ほど太田先生がおっしゃったように、地域にはたくさん伝統があると思いますので、そういったこともこれから部活動がなくなっていくと、地域の方と上手に関わって、お子さんたちが上手に育っていっ

ていただけたらうれしいなと思います。

並びに、本日の童浦小学校を見学させていただいて、体育館も施設も全て近代的ですばらしかったんですけれども、ちょっと年よりじみた発言ですけど、全てがすばらしくなっていくと、たとえば今当たり前のように児童クラブに行かれていらっしゃる方もいらっしゃって、それは家庭の事情だから仕方がない、仕方ないというか個人の選択だと思いますが、ではあそこを選択されないお子さんたちというのは普段どういう生活をされているのかなとか、そういったようないろいるな疑問を持ちまして、私が最終的に帰りの車で得た結論が、こういった私のような年寄りも生かされる場があるんじゃないかなということを感じました。なので、黙っていても地域で頑張って生きていく、生きていくというのはおかしいですけど、根づいていたいなと感じました。

以上です。

ありがとうございました。

ということで皆さんからは貴重な意見をいただきました。

皆さんの意見というのは、しっかり議事録に残ってまた伝わっていきますので、遠慮なしにどんどん言っていただければいいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に報告事項の(2)田原市議会第3回定例会一般質問等について事務局から説明をお願いいたします。

それでは、私から報告させていただきます。

一般質問の報告の前に、教育委員さんの人事案件の議案について口頭ですけれども報告させていただきます。前回の教育委員会定例会におきまして、議案として説明いたしました現委員の金田さんの後任の教育委員会委員の任命に関する議案を田原市議会の令和6年第3回定例会に人事案件として上程し、初日である9月2日に副市長の提案説明後、採決を行われ、田中智和さんを新たに任命することの議案に同意をいただきましたので、この場において報告させていただきます。

田中さんの任期は10月1日から4年間となります。また、金田さんにおかれましては、9月30日をもって退任されることとなり、大変お世話になり、ありがとうございました。

それでは、一般質問について資料に基づいて説明いたします。資料でございますが7ページ、8ページをご覧ください。一般質問の一覧表をご覧ください。

今回ですが、一般質問は9月4日及び5日の両日に行われまして、 一覧表にあるように9人の議員さんから通告され、それぞれ本会議に 質疑及び答弁が行われました。教育委員会の所管する質問は、今回は ありませんでした。

簡単ですが、以上で報告とさせていただきます。

教育長

教育部長

教育長

教育部長

ただいまの事務局の報告がありましたが、ご質問等あったらお願い いたします。

ご質問もないようですので、次に(3)教育委員会の事務の点検評 価の公表について、事務局から報告をお願いいたします。

それでは、これについても私から報告させていただきたいと思います。

それでは資料29ページの報告3、教育委員会事務の点検評価を公表 しますという資料をお願いいたします。

本教育委員会では、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況につきまして自己点検と評価、いわゆる業績評価というも のを行っております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 26条に、教育委員は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況 について、点検及び評価を行いその結果の報告書を作成し、議会に提 出するとともに公表をしなければならないという趣旨の記載がござい ます。令和6年9月現会期中の市議会の報告を行いましたので内容に ついて、本委員会で改めて報告と説明をさせていただきます。

なお、公表につきましては、市議会閉会後、市から教育委員会を含め、全部署の事務事業評価の公表として行ってまいります。

それでは30ページをお願いいたします。

30ページでは、行政評価とはどういったものかということで行政評価は、行政活動の目的を明確にし、その成果を評価する仕組みで、PDCAサイクルにてマネジメントを行っていくというものでございます。

また、施策評価と事務事業評価に分かれておりますけれども、今回は事務事業評価についてのみの報告となっております。

31ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、行政評価の目的、総合計画の連動ということでございますのでお願いいたします。

32ページから36ページ、こちらまでは行政評価の概要でございまして、中ほどに32ページ、まず分野別に分けられた表をご覧いただきたいと思います。本教育委員会は、こちらの5の教育の部分に分類をされております。32ページは、評価事業数とこちらに書かれた事業のお金、事業費の表となっており、33ページからは事務事業評価の結果となっております。

評価の見方ですけれども、行政評価は5の極めて高いから1のかなり低いの5段階にて各事務事業評価をしており、教育委員会の評価を行った事務事業は教育文化の分野として52事業となっております。

事務事業評価の結果としては、33ページは妥当性、34ページは有効性、35ページは効率性、36ページは改善効果と評価結果が種別ごとにされております。全52事務事業の評価結果でございますけれども、33

ページの妥当性においては、5の極めて高いから3の普通の3つの評価に分けており、他の種別につきましても4の高い及び3の普通の2つの評価に位置づけられております。

37ページをご覧ください。

これ以降の表は、教育費に係る51の事務事業について事務事業ごとの一覧表になっております。この表につきましては、左から事務事業名、目的、決算額、評価結果、現状課題、取組の成果、今後の取組の方針になっておりますので、恐縮ですけど後ほど詳しくご覧いただきたいというように思います。

なお、表につきましては、51事業となっておりますけれども、これは事務事業の実態に合わせまして渥美支所の管理している渥美支所の2つの社会教育施設の管理運営事業を除き、福祉分野にある児童クラブの運営事業1事業を加えることで、1事業減りまして51事業となった評価表となっております。

なお、事務事業評価につきましては、議会報告を行い本資料に基づき、現会期中まだ本市議会は会期中ですけれども9月12日、13日の両日、市議会の行政評価勉強会が開かれまして、市議会議員から質疑を受け、課長、係長、主査が出席し説明等を行っております。

以上で説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

それでは、ただいま、事務局の説明がありましたが、ご質問等はご ざいますでしょうか。

去年も多分、これを聞いたと思うんですが、この評価の見方で極めて高いから高い、低い、かなり低いというように5段階に分かれているんですが、これはそれぞれ課長さんのお名前で評価が出ているんですれども、これは課長さんが代表者なので名前が出ているのか、あるいは課でこのようなことについて協議をして評価を決めているのか。評価というのは、客観的であるべきだと思うんですけれども、この辺りがどういう形でこの評価が出てきたかという辺りをお聞かせください。

実質的には、自己評価と申しましょうか、課内で議論しまして課長が係長、担当等と取りまとめて評価を行って、それを議会に改めて出すことによって、議会が客観的に意見を述べながら評価をして、認めているという、そういった趣旨でございます。

評価をして、それを議会で報告したり、あるいはホームページで公表したり、市民からも意見を求めるといいますか、客観性を求めているというわけですね。

そうです。そのように公表もしております。

はい、分かりました。

よろしいですか。

教育長

太田委員

教育部長

太田委員

教育部長 太田委員 教育長

そのほかありましたらお願いいたします。

それでは、簡単には全部確認はできないほど長いものとなっております。また、後日で結構ですので何かありましたら部長のところにお願いをいたします。

それでは、次に(4)市民館の整備基準について事務局から報告を お願いいたします。

生涯学習課のからご説明をさせていただきます。

資料は45ページからになります。ご覧をいただきたいと思います。 市民館の整備方針についてをご説明させていただきます。

初めに、市民館の役割については記載のとおりでございますので、 説明は省略をさせていただきます。

1、市民館の現状と課題でございます。

現在、市民館は市内に20館、分館が1館整備されております。そのうち13の市民館で多目的ホールが整備され、16の市民館で拠点公園と言われる公園が整備されている状況にございます。ただ、小学校や中学校などの体育館や運動場、これらを兼用したりして、あるいは旧保育園の用地なども有効に活用し、それでも施設や市民館の機能が不足する場合は各市民館の地域性、または利用実績などに応じて多目的ホールや拠点公園を整備してまいりました。

ただ、本年元日の能登半島の地震、あの地震はまさに半島特有の地震でございました。地震避難所、石川県などの地震避難所においてもいろいろな想定外のことが起きましたし、渥美半島に置き換えたとしても多くの課題が残ったというように改めて感じているところです。田原市におきましても、今後、最も甚大な被害が発生すると想定されております南海トラフ地震に対して、防災対策課が平成26年度に田原市南海トラフ被害予測調査業務という報告書を取りまとめてございまして、このとき南海トラフ地震が発生した場合、季節あるいは時間によっては市内で約4万人の方が市民館などの地震避難所に避難するというように今のところ想定がされております。この想定の下、地震避難所である市民館などは南海トラフが発生した場合、施設の機能を最大限に発揮して長期にわたって被災者の生命を守る、そういった役割を担ってくるというように理解しておりますけれども、改めて能登半島地震を機に市民館の能力を確認したところです。

そうしましたところ、地震避難所に指定された一部の市民館で、避難先として指定された地区の住民を十分に収容できる機能が不足しているということが分かりました。そのような状況に対し、早急の対策を求められているという課題が、今現在出ているところになっております。

そんな中で、市民館の現状と課題を踏まえまして、本年6月、市長をトップとします政策推進会議を開催しまして、市民館の整備方針を

生涯学習課長

図りました。承認を得た内容が2、市民館の整備方針に記載してございます。

(1)としまして、市民館の改修、多目的ホール及び拠点公園の整備は、田原市社会教育施設等長寿命化計画に基づく改修を予定し、改修する場合は、他の公共施設との複合的な整備も検討する。また、生涯学習活動等において、市民館機能等が不足する場合は、必要性などを総合的に判断し、多目的ホール等の整備に努めるとし、(2)として、廃校施設等の活用について

ア、廃校施設等は、生涯学習活動やコミュニティ活動等を補完する 施設として活用を検討できるとし、

イ、活用する場合は、利用者の安全性を重視した改修にとどめ、施 設利用の安全性が確保できるまでは活用しますと取り決めてございま す。

(3)としては、実施時期あるいは、整備時期の検討ですけれども、必要性あるいは重要性等を総合的に判断し、やはりお金の必要なことですので、財政状況等を踏まえた対応というようにとどめさせていただいております。

46ページ、次のページには、各施設の整備基準を取りまとめてございますが、抜粋となっております。

最後になります。市民館の整備方針に基づきまして、次のとおり整備に取り組むについてでございますけども、1点目、地震災害の指定を受けた市民館の機能を整備するため、具体的に申し上げますと田原南部市民館と和地市民館に新たに多目的ホールを整備するということを明確に今、取組をしてそれに向かって取り組んでいるさなかでございます。

この整備については、地震災害のほかに平常時におきましても生涯 学習活動とか、あるいはコミュニティ活動などで有効にご活用いただ く目的で整備するものでございます。

2点目、田原市社会教育施設等長寿命化計画に対応する市民館の整備は、市民館の建築年や各市民館における過去の工事の経歴あるいは、建物に対する躯体の調査、建築技師による外観目視等、それらから総合的に判断し、まずは今のところ神戸市民館、次に六連市民館で長寿命化改修等を行うことを取りまとめているものでございます。

3点目、多目的ホールや拠点公園の整備、または廃校施設等の活用についてですが、廃校施設等の活用を含め、必要性あるいは重要性等から総合的に判断して整備するとして、取り扱いをさせていただくというものでございます。

以上、簡単ではございますけれども、市民館の整備方針についてご 説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいま事務局の説明がありましたけれども、ご質問等があったら

教育長

よろしくお願いします。

よろしいですか。

では、ご質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

教育長 教育総務課長 次にその他ですけれども、事務局から何かありますか。

教育総務課からですけれども、資料の47ページをご覧ください。

今後のスケジュールについて資料をつけさせていただいておりま す。教育委員さんの出席日程案という資料でございます。

本日、9月25日以降のスケジュールをつけさせていただきました。

2段目、10月1日、こちらは新教育委員さんの田中智和委員の辞令 交付式が8時30分から市長応接室において執り行われます。こちらは 田中智和委員のご出席になります。

次回の第10回定例会は10月22日の火曜日を予定しております。会場は、本日の会場と同じ302会議室で13時30分からを予定しております。

その次、11月20日の水曜日、教育委員会定例会につきましては、この会議室で13時30分から行う予定でございますので、よろしくお願いいたします。

また、下のところ教育関係イベント等というところで、教育関係の イベントが記載のとおり開催されます。こちらもよろしくお願いいた します。

行事予定については以上でございます。

そのほか何かございますか。

文化財課です。

お手元にチラシをお配りさせていただきました。

企画展、川瀬巴水展が10月5日から前期、後期に分けて行われます。10月5日の日には、荒井寿一さんというコレクターの方のギャラリートークを1時半から行ってまいります。チラシを見られてちょっと違和感をお持ちの方もいらっしゃるかもしれません。諸事情により、写真の掲載ができないですが、川瀬巴水自体はこういうきれいな、非常にきれいな版画、新版画という版画をつくられる版画家でありまして、大正から昭和にかけて活躍した方であります。アップルの創業者のスティーブ・ジョブズさんもコレクターの1人で、非常に世界的にも認められている作家の一人ですが、そんな方の作品を博物館のほうで展示をさせていただくということにさせていただいておりますので、ぜひ会期中見に来ていただきたいものですから招待券を配付させていただきましたのでまた、よろしくお願いをしたいと思います。

続いて、今週までは渥美線展を開催しておりますので、ぜひ一度ならずとも見ていただければありがたいと思います。

教育長 文化財課長 教育長

スポーツ課長

以上です。

そのほかございますか。

本日、机の上にトライアスロンのお礼状を配付させていただきました。また、選手の成績表もありますのでご参考になればと思いますのでよろしくお願いします。

また、愛知駅伝、市町村対抗駅伝ですが、先ほど教育長からも話が 出たとおり、小学校、中学校の予選会が終わりまして、一昨日、高校 の部の男女の選手推薦がありましたので、そちらについて依頼をかけ てきました。

また、一般のほうは今週金曜日までには決まりまして、チーム編成、コーチ、監督含めて最終調整ができると思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

それでは、生涯学習課長、どうぞ。

最後となります。

冒頭、教育長さんのごあいさつの中にもありました。教育委員さんの手元にチラシを配らせてもらっておりますけれども、サクソフォンコンサートについてです。もし当日、ご予定がなければ当日券がございますので、会場のほうに足を運んでいただければと思います。

以上です。

ありがとうございます。

そのほかございますか。

それではないようですので、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

よろしいですか。

ないようですので、以上で本日の議事は全て終了をいたしました。 ご協力ありがとうございました。

これをもちまして田原市教育委員会第9回定例会を閉会とさせていただきます。

お疲れ様でした。

閉 会 午後 4 時50分

教育長

委員

委員

教育長

生涯学習課長

教育長